

# 結婚相談登録書

《社会福祉協議会保管用》

## ◎記入者へのお願い

- 不実の記載はできません。
- 太字の箇所以外、記入したくない箇所は空白としてください。
- 職業欄は、該当する番号に○を付けてください。
- 登録の有効期間は、2年間です。2年を経過した場合は、再登録をお願いします。

登録番号		登録年月日	令和	年	月	日
フリガナ		性別	男 ・ 女			
氏名		生年月日	昭和・平成	年	月	日
		年齢	歳			
現住所	〒				身長	cm
電話番号 (相談連絡先)	自宅:	携帯:	体重	kg		
	※結婚相談員との連絡が可能な番号を記入					
職業	1. 自営業    2. 会社員    3. 公務員    4. 団体職員    5. その他					
勤務先住所						

## 承諾書

私は、社会福祉法人貝塚市社会福祉協議会が行う結婚相談事業の方針に従うと共に、提出した結婚相談登録書(社会福祉協議会保管用)、登録者の状況(登録カード)に記載されている個人情報並びに紹介用写真を結婚相談事業のために用いる事を承諾いたします。なお、提出した登録者の状況(登録カード)および紹介用写真は結婚相談事業に関わる者が閲覧することについて、併せて承諾いたします。

令和    年    月    日

利用者 住所

(登録者)

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

代理人 住所

注) 代理人(父母等)が申込みする場合は、利用者本人の署名・捺印をお願いします。